

令和6年 住みよい山口 いつも心に 交通安全



交通安全シンボルマーク

# 春の全国交通安全運動

実施期間

令和6年 4月6日(土) ▶ 15日(月)

10日間

運動の重点

子どもが安全に通行できる  
道路交通環境の確保と  
安全な横断方法の実践



歩行者優先意識の徹底と  
「思いやり・ゆずり合い」運転の励行



自転車・電動キックボード等利用時の  
ヘルメット着用と交通ルールの遵守



高齢者の交通事故防止(県重点)



統一行動日

4月 8日(月) 「子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」を呼びかける日

4月 9日(火) 「歩行者優先意識の徹底と『思いやり・ゆずり合い』運転の励行」を呼びかける日

**4月10日(水) 「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国一斉)**

4月12日(金) 「自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守」を呼びかける日

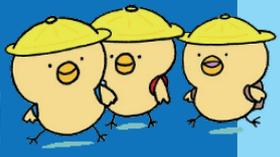
4月15日(月) 「高齢者の交通事故防止(県重点)」を呼びかける日

# 春

## を無事故・無違反で過ごし 新生活をスタートしよう!



### こどもが安全に通行できる 道路交通環境をつくりましょう!

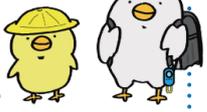


みなさんは普段、お子さんに交通ルールやマナーの指導をされていますか？  
交通事故は、こどもたちにとって身近で重大な危険の一つです。こどもたちを交通事故から守るために、ご家庭、さらには地域全体で交通安全指導を行うことが大切です。

### 家庭…地域全体で教えたい! 基本の交通ルールとマナー



- 必ず信号を守りましょう。
- 道路に飛び出してはいけません。
- 横断歩道を渡るときは、手を挙げて左右の安全を確認しましょう。
- 道路や車の近くで遊ばないようにしましょう。



### 安全に道路を横断するには？

周りをよく見て、「横断歩道」があったら、そこまで行って道路を渡りましょう。

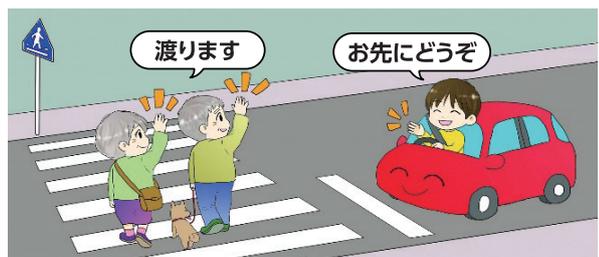
①止まる      ②見る      ③ハンドサイン      ④待つ

車が止まるのを確認してから横断しましょう！  
道路を渡る間も周りをよく見ましょう。

### 横断歩道は歩行者優先

車やバイクを運転する際、横断歩道等に歩行者等がいる場合には、横断歩道等の直前で**一時停止**し、かつ、その**通行を妨げてはいけません**。横断歩道は“歩行者優先”です。

### 「思いやり・ゆずり合い」の心



### 「横断歩道ハンドサイン運動」 実施中!

### ヘルメットを着用しましょう!

県内の自転車乗車中の交通死亡事故をみると、ヘルメット着用時と比べ、非着用時は致死率が高くなります。

ヘルメット着用状況別の致死率比較  
(令和元年から令和5年)【県内】



※「致死率」とは、死傷者数のうち死者を占める割合をいう。  
※着用の有無が判明しなかったものを除く。

自転車や電動キックボード等を利用する際は、ヘルメットを着用しましょう。



令和6年

# 春の全国交通安全運動 実施要綱

実施期間 4月6日(土)～15日(月)



交通安全シンボルマーク

## 運動の目的

春季は、新入学後のこどもたちの不慣れな登下校、初心運転者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の移動などから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民参加による交通安全対策を推進することにより、交通事故防止を図る。

## 運動の重点及び県下の統一行動日

重点	統一行動日
こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	4月 8日 (月)
歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	4月 9日 (火)
自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守	4月12日 (金)
高齢者の交通事故防止 (県重点)	4月15日 (月)

## 全国統一行動日

「交通事故死ゼロ」を目指す日	4月10日 (水)
----------------	-----------

## 運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域や組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、ラジオ等を始め、各種広報媒体を活用し、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催:交通安全山口県対策協議会

# 実施事項

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こどもの特性の理解</li> <li>●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底</li> <li>●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行</li> <li>●同乗者へのシートベルト等の着用指導</li> <li>●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進</li> <li>●横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導</li> <li>●体験型講習会等の開催と参加勧奨</li> <li>●地域でヒヤリ地図の作成</li> <li>●こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進</li> <li>●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成</li> <li>●通学路等における安全指導</li> <li>●通学路等の点検と危険箇所の把握</li> </ul>
歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進</li> <li>●ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識</li> <li>●妨害運転（あおり運転）等の禁止</li> <li>●ドライブレコーダーの利用促進</li> <li>●運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止</li> <li>●サポカーの普及促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認</li> <li>●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践</li> <li>●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用</li> <li>●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の励行</li> <li>●妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進</li> <li>●ドライブレコーダーの利用促進</li> <li>●サポカーの普及促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進</li> <li>●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用</li> <li>●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の促進</li> <li>●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施</li> <li>●体験型講習会等の開催</li> <li>●妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知</li> <li>●ドライブレコーダーの利用促進</li> <li>●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知</li> </ul>
自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底</li> <li>●交通ルールやマナーの正しい理解と実践</li> <li>●交差点等における一時停止、安全確認の徹底</li> <li>●夜間における早めのライト点灯の活用促進</li> <li>●自転車安全利用五則の実践</li> <li>●自転車損害賠償責任保険等への加入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底</li> <li>●交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底</li> <li>●自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行</li> <li>●自転車安全利用五則の周知徹底</li> <li>●自転車損害賠償責任保険等への加入促進</li> <li>●自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底</li> <li>●交通ルールやマナーの指導の徹底</li> <li>●自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行</li> <li>●自転車安全利用五則の周知徹底</li> <li>●自転車損害賠償責任保険等への加入促進</li> <li>●自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践</li> </ul>
高齢者の交通事故防止（県重点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進</li> <li>●高齢者の特性の理解</li> <li>●サポカーの利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「運転卒業証」制度の周知</li> <li>●家庭での免許証の自主返納等の話し合い</li> <li>●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進</li> <li>●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行</li> <li>●交通安全学習館の利用促進</li> </ul>

## 機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励